

(様式第1)

# 溶接安全管理審査申請書

本浜岡発第812号  
令和元年8月26日

原子力規制委員会 殿

〒461-8680  
愛知県名古屋市東区東新町1番地  
中部電力株式会社  
代表取締役社長 勝野 哲  
社長執行役員

〒437-1695  
静岡県御前崎市佐倉5561番地  
右代理人 中部電力株式会社  
浜岡原子力発電所長 吉田

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13第3項の規定により次のとおり審査を受けたいので申請します。

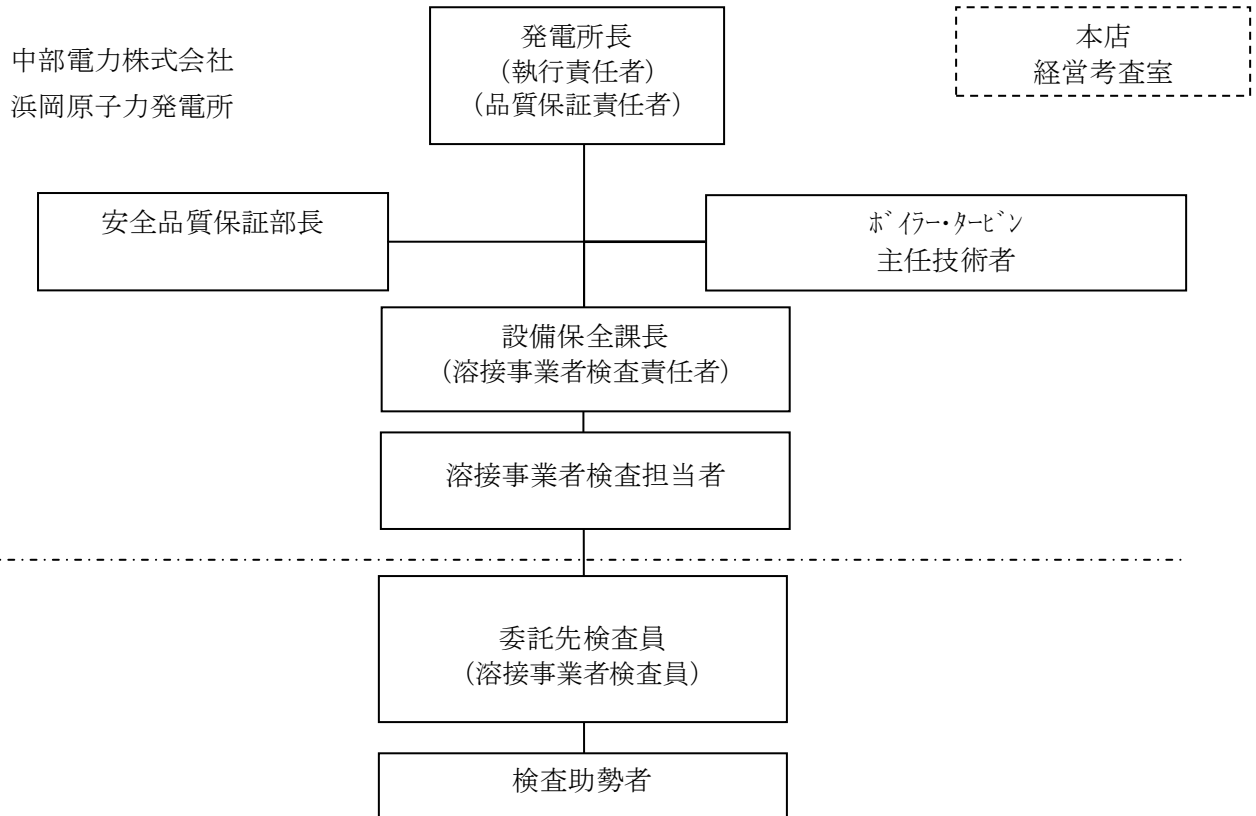
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	(審査を受けようとする組織) 中部電力株式会社 浜岡原子力発電所 〒437-1695 静岡県御前崎市佐倉5561番地  (溶接事業者検査の協力事業者) 一般財団法人 発電設備技術検査協会 〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル3F
溶接事業者検査の実施場所	発電所：中部電力株式会社 浜岡原子力発電所 〒437-1695 静岡県御前崎市佐倉5561番地 工場：株式会社中部プラントサービス 原子力本部 〒437-1695 静岡県御前崎市佐倉5561番地 浜岡原子力発電所
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	浜岡原子力発電所第3号機 廃棄物減容処理系配管 【溶接事業者検査計画書番号】 H3-19-001 【溶接部番号】 FW1
審査の実施方法及び実施時期	実用炉規則第40条第2号及び第41条第1号に基づく1号 組織耐圧時審査
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	該当箇所に○印を付けること。 溶接施工法 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 溶接士の技能 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 溶接構造物 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 溶接作業中検査 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 溶接後熱処理 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 非破壊試験 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 機械試験 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無) 耐圧試験 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無)
審査を受けようとする期日	令和元年10月1日～令和元年12月31日
手数料の額	1,144,100円

(様式第2)

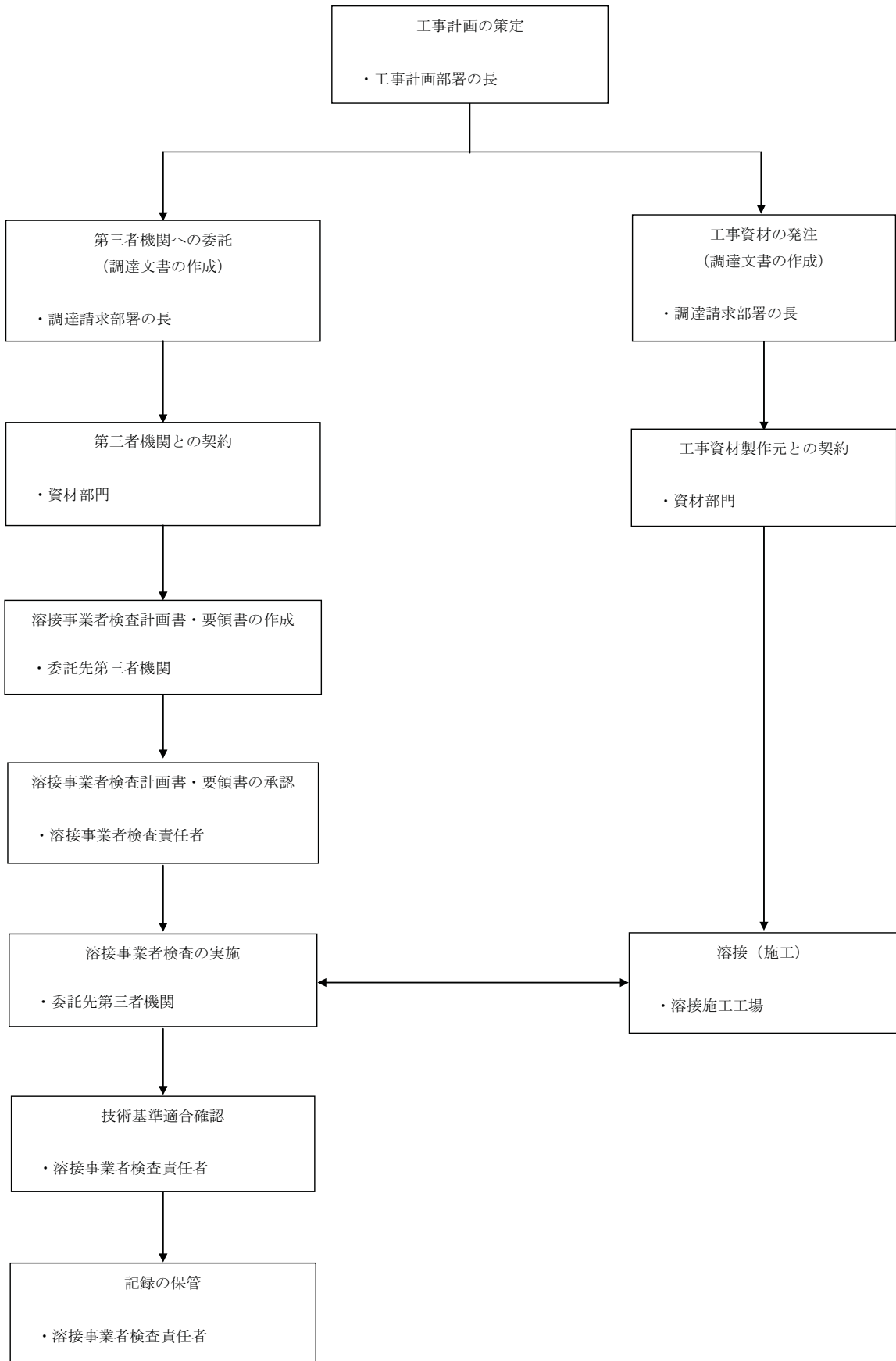
## 溶接事業者検査の組織を説明する書類

1. 会社・事業者名	中部電力株式会社 浜岡原子力発電所
2. 事業所名及び所在地	中部電力株式会社 浜岡原子力発電所 〒437-1695 静岡県御前崎市佐倉5561番地
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	発電所長 吉田 博
(2) 検査組織・役割分担	別紙-1 参照
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に 対する業務フローと関連部門を明記する)	別紙-2 参照

## 検査組織・役割分担



職 位	役 割 分 担
執行責任者、品質保証責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>溶接事業者検査に関する活動を統括し、その品質システムの確立・維持に関する活動を統括する。</li> </ul>
安全品質保証部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>溶接事業者検査に関する品質保証活動および検査に関する業務を統括する。</li> </ul>
ボイラー・タービン主任技術者	<ul style="list-style-type: none"> <li>溶接事業者検査の計画および実施について指導、監督し、溶接事業者検査の結果について最終的な確認を行う。</li> </ul>
溶接事業者検査責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>溶接事業者検査の計画および実施に係る責任を有し、検査計画および結果について審査・承認を行う。</li> <li>検査計画の制定および、検査結果が技術基準に適合していることを承認する。</li> <li>溶接事業者検査員を定める。</li> <li>検査体制を承認し、ボイラー・タービン主任技術者、溶接事業者検査担当者および、溶接事業者検査員へ周知する。</li> </ul>
溶接事業者検査担当者	<ul style="list-style-type: none"> <li>検査責任者の指示に従い、溶接事業者検査の計画・管理ならびに、検査時の連絡等を行う。</li> </ul>
溶接事業者検査員	<ul style="list-style-type: none"> <li>溶接事業者検査の実施に係る力量を有し、法に基づく溶接事業者検査を行う。</li> <li>溶接事業者検査を溶接事業者検査要領書等に基づき確実に実施する。</li> <li>溶接施工工場の溶接管理が、溶接事業者検査要領書等に基づき確実に実施されている事を確認する。</li> <li>検査助勢者への指示を行う。</li> </ul>
検査助勢者	<ul style="list-style-type: none"> <li>溶接事業者検査員の指示に従い検査データの採取作業等を行う。</li> </ul>
本店 経営考査室	<ul style="list-style-type: none"> <li>溶接事業者検査に係る組織の内部監査を行う。</li> </ul>



## 溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

適用基準	実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈
機器の区分 【施設区分】	クラス3管 (放射性廃棄物の廃棄施設)
溶接施工法	新規取得： <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 ( 件)
溶接士の技能	新規取得： <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 ( 名)
備 考	審査の方法：実用炉規則第40条 <input type="checkbox"/> 第1号・ <input checked="" type="checkbox"/> 第2号 研開炉規則第36条 <input type="checkbox"/> 第1号・ <input type="checkbox"/> 第2号  溶接箇所数： <input checked="" type="checkbox"/> 300以内 ・ <input type="checkbox"/> 300超 ( 箇所) 管理区域への立入り： <input type="checkbox"/> 無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 溶接施工工場：株式会社中部プラントサービス 原子力本部 静岡県御前崎市佐倉5561番地 浜岡原子力発電所